

【資料1】 令和3年度 船橋市環境基本計画 個別施策の取組結果及び令和4年度の目標一覧

令和4年6月29日
環境部 環境政策課

【施策の柱】	(1) 持続可能な地球を未来へつなく社会づくり									
【基本施策】	①地球温暖化対策の総合的な推進				②省エネルギーの推進			③創エネルギーの推進		
【施策】	地球温暖化防止に向けた意識の向上		温室効果ガスの吸収源対策		気候変動への適応	省エネルギー設備・機器の普及推進		市民・事業者に対する理解・意識啓発の推進	再生可能エネルギーの導入推進	
担当課	環境政策課	環境政策課	公園緑地課	道路建設課	地域保健課	商工振興課	社会教育課	環境保全課	教・施設課	社会教育課
【施策番号】	6	8	12	13	20	24	25	40	43	43
【個別施策】	温室効果ガス排出抑制に関する情報提供	船橋市地球温暖化防止活動推進員の学習会等への派遣	学校や公共施設の緑化推進・保全	道路沿道の緑化推進・保全	熱中症患者の発生状況の把握と予防に向けた情報提供、注意喚起、普及啓発	ESCO事業等による事業者の省エネルギー設備導入に向けた普及啓発	公共施設への省エネルギー設備の積極的な導入・導入促進	環境イベントなどを通じたエコドライブの普及啓発	小中学校・公民館等への太陽エネルギー利用設備の設置	小中学校・公民館等への太陽エネルギー利用設備の設置
【具体的な内容】	市民向けにHEMSやZEH、事業者向けにBEMSやZEBなど各主体に対して新規技術の情報発信を行う。 また、次世代自動車や超小型モビリティ事業などについても情報収集し、発信していく。	船橋市地球温暖化防止活動推進員派遣事業実施要綱に基づき、推進員を登録し、申請のあった団体等へ推進員を派遣する。	公共的な空間に花を植えている団体にその費用の一部を助成する「花いっぱいまちづくり助成事業」や種から花苗をつくるまでの育て方を講習しながら必要資材を配付して花苗づくりをお願いする「花苗サポーター事業」を実施することにより公共施設の緑化を図る。	都市計画道路整備事業において、幅員3.5mを超える歩道を整備する際に、植栽の整備をする。	熱中症予防による健康教育の実施とリーフレット等を配布するなどして市民に周知していく。 また、熱中症警戒アラートが発生したら、無線やホームページ等で市民に注意喚起していく。	省エネルギー導入の必要性を踏まえ、工業団体の総会等において周知を図る。	公民館の大規模修繕や建て替えを行う際に、省エネルギー設備の導入を検討する。	千葉県からエコドライブシミュレータを借用し、ふなばし環境フェアのブースにて市民への普及啓発を行う。	小中学校及び特別支援学校の増改築時に太陽エネルギーを利用した設備を設置する。	公民館の建て替えや新築工事を行う際に、太陽光エネルギーを利用した設備の導入を検討する。
令和3年度の目標	イベントの参加やHPを活用して情報発信を進める。	令和3年度は8回を目標としていた。	広報ふなばしでの案内やチラシの配布などにより事業をPRし、参加者の増加を目指す。	植栽の整備に向けて都市計画道路の用地取得を進める。	健康教育の実施は難しいことが予測されるので、リーフレット等でも周知していく	省エネルギー設備導入の普及啓発を行う。	大規模修繕や建て替えの際は導入を検討する。	環境フェアへの出展	設置予定はない。	建て替えや新築工事の際は導入を検討する。
施策の実施、進捗状況	イベント等に参加した機会を持って、パネル展示等により情報発信を進めている。	令和3年度は3件実施した。	花いっぱいまちづくり助成事業への参加団体は4件減少したが、花苗サポーター事業への参加者は11名増加した。	都市計画道路における植栽の整備は実績がなかった。	新型コロナウイルス感染症のために対面での健康教育の実施は困難だったが、幼児健診に来所した保護者や地区の社会福祉協議会にちらしを配布して周知した。	事業者から建設計画書を提出してもらう際に船橋市環境保全条例第112条の規定に基づき、エネルギー使用の合理化が図られる設備導入の検討を依頼している。	大規模修繕や建て替えがなかったため、省エネルギー設備の導入実績は無かった。	環境フェアへの出展を検討したが、感染拡大防止の観点から出展ができなかった。	増改築を実施していないため、設置に進展はない。	建て替えや新築工事がなかったため、太陽光エネルギーを利用した設備の導入実績は無かった。
施策の評価 ※1～4を記入	3	4	3	4	3	3	4	4	3	4
【評価に対するコメント】	市民意識調査の結果によれば認知度はまだまだ低い水準である。	コロナウイルス感染症の影響によりイベントの実施に制約がある。	花苗サポーター事業は順調に増加しているが、花いっぱいまちづくり助成事業への参加者が減少傾向にある。	令和3年度は都市計画道路の整備に向けて用地取得を行った。歩道幅員3.5mを超える都市計画道路を整備する際には植栽を整備していく。	新型コロナウイルス感染症のため、対面での健康教育は実施できなかったが、既存の事業を活用したり、熱中症予防に関しては多くの人に周知することはできた。	継続実施していく	導入実績がなかったことから評価を4とした。	社会情勢によるものであるため評価ができない。引き続き出展可能な状況に備え、県からの借用と、啓発資料等の準備をすすめる。	増改築を実施していないため、設置に進展はない。	導入実績がなかったことから評価を4とした。
施策展開上の課題	イベントへの出席だと情報提供の対象が、環境に興味のある人が中心になってしまう可能性がある。	コロナウイルス感染症のように社会情勢に大きく影響を受ける恐れがある。	花いっぱいまちづくり助成事業について、高齢化等により参加を見送る団体が見られる。	植栽を整備するには都市計画道路の整備が必要になり、それには多額の費用と地権者の協力が必要になる。	新型コロナウイルス感染症により、集団での健康教育の実施が平時に比べ難しい状況である。	建設計画書の提出は一部の地域に限られているため、より多くの事業者への周知方法が課題。	大規模修繕や建て替えは頻度が少なく、導入が進みづらいのが課題である。	出展の可否は今後の感染症の状況に左右される。	増改築を実施していないため、設置に進展はない。	建て替えや新築工事は頻度が少なく、導入が進みづらいのが課題である。
令和4年度の目標	公民館や事業者団体等と連携して市民・事業者を対象とした温暖化対策に関する講座を進めていく。既存のまちづくり出前講座についても周知を進めていく。	令和4年度は6回を目標としている。推進員派遣制度にかかわらず市民・事業者への周知は重要であるため、公民館、学校や事業者団体等と調整して市民・事業者を対象とした温暖化対策に関する講座を進めていく。	花苗サポーターと花いっぱい助成事業参加者の連携を促す等、PRの工夫により参加者の増加を目指す。	植栽の整備に向けて都市計画道路の用地取得を進める。	各事業をとおして健康教育やリーフレットの配布による啓発はしていく。	省エネルギー設備導入の普及啓発を行う。	大規模修繕や建て替えの際は導入を検討する。	環境フェアにエコドライブシミュレータを出展し、エコドライブが燃費向上やCO2排出抑制のみならず、大気汚染物質の排出抑制にもつながる事について来場者に情報提供を図り、運転時の取組促進につなげる。	設置予定はない。	建て替えや新築工事の際は導入を検討する。

【資料1】 令和3年度 船橋市環境基本計画 個別施策の取組結果及び令和4年度の目標一覧

令和4年6月29日
環境部 環境政策課

【施策の柱】	(1) 持続可能な地球を未来へつなぐ社会づくり					(2) 大切な自然を育み、自然とふれあうまちづくり					
【基本施策】	③創エネルギーの推進		④親しみやすい水辺の創出			⑤まちの緑の育成					
【施策】	再生可能エネルギーの導入推進	温室効果ガスの排出量の少ないエネルギーへの転換	身近な水辺の維持・管理、利用推進			海辺とふれあう場の創出、利用促進	公園、緑地の整備		緑化の推進		
担当課	資源循環課	農水産課	河川管理課	公園緑地課	河川管理課	商工振興課	公園緑地課	公園緑地課	公園緑地課	道路建設課	
【施策番号】	44	50	54	54	55	57	62	65	66	69	
【個別施策】	地域バイオマス等を利用したバイオガス発電の導入検討・推進	バイオマス燃料や燃料電池などの導入・利用促進に向けた調査・研究	水辺環境整備の推進	水辺環境整備の推進	流域協議会作成の流域マップ配布による散策路等の広報	ふなばし三番瀬海浜公園・環境学習館等の海辺環境の活用促進	市民の森の整備推進	立体都市公園制度の活用による人工地盤上部の公園利用	市街地における緑化の推進	街路樹などの整備推進・保全	
【具体的な内容】	前処理化の計画実施時期は、し尿浄化槽汚泥の搬入量で影響されることから、費用対効果を考慮し、前処理化整備を2段階に分け、令和3年度は第Ⅰ期工事を実施する。第Ⅱ期工事は、西浦処理場の処理可能下限値を搬入量が下回る時期とする。	市川市農業協同組合と連携し、剪定枝の再資源化について研究している。	UR都市機構より寄付予定の調整池の整備	河川や調節池の周辺に遊歩道や緑地などの整備を行う。	窓口、イベント会場などにおいて、各流域協議会が作成する流域マップの配布を実施。	ふなばし三番瀬海浜公園・環境学習館等の活用及び施設が開催するイベント等の参加促進のため、船橋駅前歩道橋のデジタルサイネージや市役所の窓口で施設が作成したチラシを配架する等をしてPRを行う。また、市観光協会が実施する事業（バスツアー等）のPRを行う。	樹林地のなかで機能の評価が高く、住宅地等に隣接するものを市民の森として借地・整備する。	市街地の限られた用地を立体的に活用する。	市街地を町丁目や線路等の分断的要素の点から54の公園整備推進地区に分け、各地区の公園整備状況をもとに、公園が不足している地区に優先的に公園を整備する。	都市計画道路整備事業において、幅員3.5mを超える歩道を整備する際に、植栽の整備をする。	
令和3年度の目標	学校給食残渣の受入設備に破碎機を設置する方法の検討	再資源化するための課題（集積場等）について検討する。	無し（寄付手続き中）	河川や調整池の周辺に遊歩道や緑地などの整備について検討する。	イベント会場などにおいて、各流域協議会が作成するマップの配布を実施する。	観光に繋がるPRを積極的に行っていく。	機能の評価の高い樹林地を市民の森とすることについて検討する。	立体都市公園の制度について研究し、具体的な活用を検討する。	不足している地区を優先的に公園や緑地を整備する。	植栽の整備に向けて都市計画道路の用地取得を進める。	
施策の実施、進捗状況	し尿・浄化槽汚泥搬入量の減少が予測より緩やかであるため、工事は実施しなかった。令和3年度は学校給食残渣受け入れの検討を進めた。	市川市農業協同組合が梨剪定枝の再資源化について検討しているが、進展は見られない。	親水広場の整備	令和3年度は未実施である。	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、イベント時の資料配布を実施しなかった。	デジタルサイネージで三番瀬海浜公園についてPRを行った。バスツアーについては新型コロナウイルス感染症拡大の影響で開催することができなかった。	より担保性の高い都市緑地への変更により市民の森が1件減少した。	立体都市公園の活用について検討を行った。	新規で公園を7箇所、緑地を4箇所開設した。	都市計画道路における植栽の整備は実績がなかった。	
施策の評価 ※1～4を記入	3	4	3	4	4	3	3	3	3	4	
【評価に対するコメント】	受入室への破碎機の設置は困難なため、令和4年度は屋外設置の検討を進める。個別施策は順次進めているため評価を3とした。	市川市農業協同組合が課題について検討したが、具体的な進展は見られなかった。	寄付手続きが遅延しているため実施内容に進展が見られない。	特になし	特になし	特になし	継続実施していく	新たな市民の森の適地について検討していく。	特になし	公園や緑地の整備は行ったが、不足している地区に整備することができなかった。	令和3年度は都市計画道路の整備に向けて用地取得を行った。歩道幅員3.5mを超える都市計画道路を整備する際には植栽を整備していく。
施策展開上の課題	し尿・浄化槽汚泥の搬入量により工着手時期が影響される。	梨剪定枝は産業廃棄物となることから、再資源化するため設備等に係るコストや手続き等の課題が多く実現に至らない。	寄付手続きと地元調整	特になし	各流域において、検討な啓発活動の取組を検討。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により人を集める事業を開催することが難しい。	住宅地に隣接する樹林地が民間開発される事例がある。	特になし	特になし	植栽を整備するには都市計画道路の整備が必要になり、それには多額の費用と地権者の協力が必要になる。	
令和4年度の目標	学校給食残渣受入可能となる破碎機の屋外設置方法の検討。	梨剪定枝は産業廃棄物となることから、再資源化するため設備等に係るコストや手続き等の課題が多く、現状では実現が難しい状況であるが引き続き検討する。	1箇所の整備案を取りまとめる。	海老川上流区画整理事業において水辺に親しめる公園緑地等の整備について検討する。	イベント会場などにおいて、各流域協議会が作成するマップの配布を実施する。	観光に繋がるPRを積極的に行っていく。	樹林地の管理に関する相談等の機会を捉え、樹林地の地権者へ制度の周知を図る。	立体都市公園の制度について研究し、具体的な活用を検討する。	1人当たり公園面積の少ない地区を優先的に公園緑地の候補地を検討する。	植栽の整備に向けて都市計画道路の用地取得を進める。	

【資料1】 令和3年度 船橋市環境基本計画 個別施策の取組結果及び令和4年度の目標一覧

令和4年6月29日
環境部 環境政策課

【施策の柱】	(2) 大切な自然を育み、自然とふれあうまちづくり									
【基本施策】	⑤まちの緑の育成		⑥多様な生態系の保全							
【施策】	緑化の推進	多自然川づくりの推進		干潟の保全・再生		農地の保全			動植物の生息環境の確保	
担当課	公園緑地課	環境政策課	環境政策課	環境政策課	農水産課	農水産課	農水産課	農水産課	農水産課	公園緑地課
【施策番号】	71	75	76	79	80	89	91	93	96	98
【個別施策】	植樹、花壇の整備などによるまちなかの緑化推進	多自然川づくり事業実施に伴う河川の生物生息状況の把握	生物生息状況に配慮した河川の維持管理の推進	ふなばし三番瀬クリーンアップの実施	海苔養殖、アサリ漁業などに関する講座・漁業体験等の実施	遊休農地のふるさと農園や学童農園などへの活用	営農組織や認定農業者の育成	有機栽培、減農薬等の生物多様性に配慮した農業の推進	外来生物・野生生物に関する広域的な情報収集及び予防・対策の推進	公園・緑地における地域の野生動物の生息空間の確保
【具体的な内容】	公共的な空間に花を植えている団体にその費用の一部を助成する「花いっぱいまちづくり助成事業」や種から花苗をつくるまでの育て方を講習しながら必要資材を配付して花苗づくりをお願いする「花苗サポーター事業」、公園等に花壇の設置し市民団体等に花苗の植え替えや水やりなど花壇の管理をお願いする「ふれあい花壇事業」等により公園や公共施設の緑化を図る。	多自然川づくりに伴う河川の生物への影響を把握すること及び今後の適正な河川管理を推進するため、本市が協定を締結している東邦大学、市下水道河川計画課、市河川整備課と連携して調査を実施していく。調査結果について、生物多様性ふなばし戦略の見直しや改定に用いることができるよう蓄積しておく。	多自然川づくりに伴う河川の生物への影響を把握し、今後の適正な河川管理を推進する。	・市民団体・事業者と協働で実施する浜の清掃を行う。 ・市民団体と協働で開催する生きもの観察会を実施する。 ・学校と協働で開催する絵画コンクールを実施する。	市民を対象に、年2～3回漁業見学や海苔すきを実施している。	条件・状況を鑑み、ふるさと農園として利用する。また市による借り上げを通し学童農園として利用する。	安定した経営基盤を有する認定農業者の育成を支援する。	「エコファーマー」や「ちばエコ農業」など認証制度の周知を図り、環境に優しい農業の普及を図る。	関係部署と連携し、外来種に関する情報収集を行い、農業者に提供する。	公園や緑地を整備し、生物多様性の拠点を確保する。
令和3年度の目標	広報ふなばしでの案内やチラシの配布などにより事業をPRし、参加者の増加を目指す。	調査状況を把握する。	調査状況を把握する。	三番瀬クリーンアップを実施し三番瀬の保全を図るため、参加人数の目標を750人とし周知する。	市民を対象に、年2～3回漁業見学や海苔すきを実施する。	新規農園開設	認定農業者の取得推進及び、育成支援を行う。	環境に優しい農業を周知する。	関係部署と連携し、外来種・野生生物に関する情報収集を行い、農業者に提供する。	不足している地区を優先的に公園や緑地を整備する。
施策の実施、進捗状況	前年度と比較して、花いっぱいまちづくり助成事業は4件の減少、花苗サポーター事業は11名増加、ふれあい花壇事業は1団体増加した。	調査状況を把握していない。	調査状況を把握していない。	三番瀬クリーンアップを開催し、466名が参加した。市内小学校に絵画コンクールの依頼をし、320名から応募いただいた。	市民を対象に、年2～3回漁業見学や海苔すきを実施している。	現時点で市内にはふるさと農園が15か所ある。学童農園については現在5校実施している。	認定農業者の取得を推進及び、経営改善計画の策定や実施に対して、助言を行う。	農産物出荷団体の農業講習会等で周知を図っている。令和3年12月現在のエコファーマーは147件である。	千葉県など、関係機関との連携により外来生物等の周知を農業者に周知した。野生生物については、農業被害があるものに限り、捕獲等で対応した。	新規で公園を7箇所、緑地を4箇所開設した。
施策の評価 ※1～4を記入	3	4	4	3	4	3	3	3	3	3
【評価に対するコメント】	花いっぱいまちづくり助成事業の参加団体が減少したため、3とした。	調査状況の把握は行っていなかったため、上記の評価とした。	調査状況の把握は行っていなかったため、上記の評価とした。	新型コロナウイルス感染症による影響もあり、参加人数が目標に届かなかった。	新型コロナウイルス感染症拡大により中止とした。	条件・状況に合わず、新規のふるさと農園開設には至っていない。	農家の高齢化により、期日満了に伴う更新希望者が減少し、全体として認定農業者数が減少傾向にある。	「エコファーマー」などの認証制度の周知以外にも、農業の適正使用などの周知も図ったことで、環境にやさしい農業の普及を図った。	千葉県など、関係機関との連携により外来生物等の周知を農業者に周知し、また、野生生物の対策を講じ農業被害の軽減に寄与した。	公園や緑地の整備は行ったが、不足している地区に整備することができなかった。
施策展開上の課題	花いっぱいまちづくり助成事業やふれあい花壇事業について、高齢化により参加を見送る団体が見られる。	調査状況について、把握するとともにその調査結果をどのように管理に活かしていくか検討する必要がある。また、直近における調査結果がないようであれば、定期的に現況把握ができるような方法を検討する必要がある。	調査状況について、把握するとともにその調査結果をどのように管理に活かしていくか検討する必要がある。また、直近における調査結果がないようであれば、定期的に現況把握ができるような方法を検討する必要がある。	新規参加団体の取り込みが課題である。	予算が限られており、複数回の実施が難しい。	新規農園の提案はあるものの、面積や立地条件等もあるため開設には至らない。学童農園で活用するには児童の安全と授業の効率化のため、学校近くの農地である必要がありなかなかマッチングする農地がない。	農家の高齢化が進んでいる中で、家族協定による後継者との共同申請を推進していく必要性が高まっている。	温暖化等により、病害虫の発生状況が変化しており、「エコファーマー」や「ちばエコ農業」の取得が困難となっている。	温暖化の影響等により、外来生物・野生生物の分布が変化しており、その対応策が急務となっている。	特になし
令和4年度の目標	広報ふなばしやイベント等での案内やチラシの配布などにより事業をPRし、参加者の増加を目指す。	多自然川づくりに整備されている木戸川において、連携協定を結んでいる東邦大学の調査結果を下水道部を通じて入手する。直近の調査結果があれば、生態系に配慮した管理について提案し、直近の調査結果がなければ、状況把握の方法をまず検討していく。	多自然川づくりに整備されている木戸川において、連携協定を結んでいる東邦大学の調査結果を下水道部を通じて入手する。直近の調査結果があれば、生態系に配慮した管理について提案し、直近の調査結果がなければ、状況把握の方法をまず検討していく。	三番瀬クリーンアップの参加人数を増やすため、HPや広報ふなばしに加え、Twitterやふなばし、デジタルサイネージによる周知啓発を行う。	当初の目標である市民を対象への、年2～3回の実施は、予算が限られている中であることから年1～2回漁業見学や海苔すきを実施する。	園主と連携し農園環境の維持していく。	安定した経営基盤を有する認定農業者の育成のために引き続き、認定農業者の取得推進及び育成支援を行う。	病害虫防除講習会を開くなど、近年の環境変化にも対応できるように環境に優しい農業を推進していく。	引き続き関係部署と連携し、外来種に関する情報収集を行い、農業者に提供する。	1人当たり公園面積の少ない地区を優先的に公園緑地の候補地を検討するほか、指定樹林制度の活用により、市街地に残る貴重な樹木の保全を図る。

【資料 1】 令和3年度 船橋市環境基本計画 個別施策の取組結果及び令和4年度の目標一覧

令和4年6月29日
環境部 環境政策課

【施策の柱】	(2) 大切な自然を育み、自然とふれあうまちづくり								
【基本施策】	⑥多様な生態系の保全	⑦自然の恵みの持続的な活用							
【施策】	動植物の生息環境の確保	水と緑のネットワークの活用				地産地消、食育の推進			
担当課	環境政策課	公園緑地課	公園緑地課	公園緑地課	農水産課	衛生指導課	保健体育課	農水産課	商工振興課
【施策番号】	99	106	107	109	109	110	111	112	115
【個別施策】	生物多様性への配慮を促すための指針（チェックリスト）の検討	自然とふれあえる場としての市民の森の利用推進	公園・緑地等の施設連携による観光の振興	緑や干潟など地域資源を生かしたエコツーリズムの推進	緑や干潟など地域資源を生かしたエコツーリズムの推進	食の安全確保に向けた衛生教育（消費者・食品事業者）の推進	学校給食での地元食材の提供を通じた食育の推進	地場産品（農産物・水産物）の地産地消のしくみづくりと推進	地元食材を使った加工食品等のPR推進
【具体的な内容】	土地利用の変化を起こす工事において、自主的な生物多様性への配慮を促すための指針（チェックリスト）を他市町村の指針を参考に作成する。	市内の樹林地の中で機能の評価が高く、住宅地等に隣接するものを市民の森として借地・整備し、地域の憩いの場として開放する。	ふなばしアンデルセン公園や農業センター、県民の森、キャンプ場、周辺の果樹園などの連携を進め、観光の振興を図る。	ふなばしアンデルセン公園や農業センター、県民の森、キャンプ場、周辺の果樹園などの連携を進め、観光の振興を図る。	民間が主体となる観光農園などの整備や運営を支援する。また、参加者が市内の農家・農地をまわり、野菜や果実を収穫したり、卵や乳製品を入手し調理して食べるツアーを実施する。	食品事業者や市民に対して講習会を実施し、食品衛生の最新知識の普及啓発の取組を行っているもの、毎年食中毒が発生していることから、HACCP（食品衛生の管理手法）に沿った衛生管理の徹底を含め講習会を充実させる。	・毎月指定の旬の食材を学校給食の献立に組み入れ、「船橋産の旬の食材を食べて知る日」を設定し、授業や集会、一口メモ、食育通信等で児童生徒及び保護者へ知らせる。 ・「学校給食展」において、船橋産食材の展示や献立紹介を行い、市民へ啓発活動を行う。	船橋市地方卸売市場と連携し、地元農産物の市内での流通強化に努める。 地場産農水産物による露店市を開催する。	ふなばし産品ブランド協議会が行うふなばしセレクションを支援し、またPRする。
令和3年度の目標	公共工事を対象とした指針について、庁内協議を進める	機能の評価の高い樹林地を市民の森とすることについて検討する。	ふなばしアンデルセン公園やその周辺の施設との連携を検討する。	ふなばしアンデルセン公園やその周辺の施設との連携を検討する。	アグリツアーの開催	2,000人	地場産物の食材を活用した「食に関する指導」の授業を実施した学校の割合を70%とする。	地場野菜即売会の開催	ふなばしセレクション認証品の魅力を広く周知していく。
施策の実施、進捗状況	・原案の精査や他事例の追加調査、進め方の検討を行った。	より担保性の高い都市緑地への変更により市民の森が1件減少した。	未実施である。	未実施である。	親子農業体験というアグリツアーを実施し、地元農産物を味わう企画をおこなっている。	令和3年度の講習会実施は11回282人を対象として実施した。	・「船橋産の旬の食材を食べて知る日」の時期や食材を見直し、学校給食に毎月取り入れるとともに、実施にあたっては児童生徒及び周知を図っている。	地場野菜即売会の実施を計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となった。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で百貨店等での催事販売の回数が減少した。
施策の評価 ※1～4を記入	3	3	4	4	4	4	3	4	3
【評価に対するコメント】	目標から遅れが見られるため、上記の評価とした。	新たな市民の森の適地について検討していく。	特になし	特になし	コロナの影響で食べるツアーの開催ができなかった。	集合形式による講習会を計画しており、また新型コロナウイルス感染症対応があり、多くの講習会を中止した。	学校給食における船橋産食材の活用は定着し、給食通信や給食メモ等を使った情報発信はできているが、授業での実践は令和元年度とほぼ同率であることから評価を3とした。	コロナの影響で即売会を開催できなかった。	ふなばしセレクション認証品の魅力を広く周知していくことで地産地消に繋がると考えられるため、積極的に広報等を行っている。
施策展開上の課題	関係各課と調整し、具体的な進め方について決めていく必要がある	住宅地に隣接する樹林地が民間開発される事例がある。	特になし	特になし	コロナ禍でも対応できるような取り組みが必要。	オンライン形式による講習会を併用することを検討する。	授業実践は、教育課程との関連が非常に大きいため、関係職員との情報の共有化に課題がある。	コロナ禍でも対応できるような取り組みが必要。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で催事販売等のPRの場が限られている。
令和4年度の目標	公共工事を対象とした指針について、財政課・政策企画課（指針による財政面への影響）、技術管理課（公共工事での適用に関して）、宅地課（工事時の協議先への追加）について協議を行う。	樹林地の管理に関する相談等の機会を捉え、樹林地の地権者へ制度の周知を図る。	ふなばしアンデルセン公園やその周辺の施設との連携を検討する。	ふなばしアンデルセン公園やその周辺の施設との連携を検討する。	アグリツアーを開催することに加え、コロナ禍でも対応できるような取り組みを検討する。	オンライン形式による講習会を実施し、講習会受講者の目標を2,000人とする。	地場産物の食材を活用した「食に関する指導」の授業を実施した学校の割合を70%とする。	地場産農水産物による露店市や地場野菜即売会を開催する。	事業者の意見を聞きながら、よりいい形での周知・販売サポートを行っていく。

【資料 1】 令和3年度 船橋市環境基本計画 個別施策の取組結果及び令和4年度の目標一覧

令和4年6月29日
環境部 環境政策課

【施策の柱】	(3) 資源を無駄なく循環させる社会づくり					
【基本施策】	⑧循環型社会の推進					
【施策】	ごみの排出抑制					
担当課	グリーン推進課	グリーン推進課	グリーン推進課	グリーン推進課	廃棄物指導課	グリーン推進課
【施策番号】	116	117	119	120	121	122
【個別施策】	大規模事業者に対する廃棄物減量等計画書の作成及び廃棄物管理責任者の選任の指導	イベントにおけるごみの減量・資源化推進の呼びかけ	船橋市廃棄物減量等推進員(グリーン船橋530推進員)の委嘱	市民参加型のごみの減量・資源化のシステムづくり推進	食品ロスの発生抑制の推進(事業系)	市民や事業者への日常的なごみ減量活動の取組の普及・啓発
【具体的な内容】	・廃棄物の減量、資源化及び適正処理に関する条例施行規則第14条に規定する事業用大規模建築物の所有者等に対して、廃棄物管理責任者の選任と減量等計画書の提出を義務付け、啓発と立入調査を行い、廃棄物の適正処理に関する指導を行う。 ・事業用建築物を設置しようとする者に対して、保管場所を設置するよう指導する。また、その中で専用大規模建築物を建築しようとする者に対しては、事前協議とその設置を義務付けている。	ふなばし環境フェア・生き生き展や各地区の事業に出展し、パネル展示やごみの分別クイズ等を通じてごみの減量、資源化及び適正処理を啓発を図る。	船橋市自治会連合協議会地区連絡協議会の会長が選出した船橋市廃棄物減量等推進員(グリーン船橋530推進員)に、ごみの減量、資源物の分別回収における指導、ごみの適正な排出指導とごみ収集ステーションの清潔保持の活動、不法投棄防止等地域環境美化に関する活動、市の環境関係PR活動への協力などの活動を行っていただく。	ごみのない住み良い地域「環境にやさしい美しいまちづくり」の啓発のため、町会・自治会、市が一体となり、市内で一斉に美化活動を行う「グリーン船橋530の日」、道端に散乱するごみを一掃し、船橋をきれいなまちにすると共にポイ捨て防止の啓発を図るため、町会・自治会・市民団体・企業、市等が一体となり、市内で一斉に美化活動を行う「船橋をきれいにする日」を開催する。	【事業系】 ・食品関連事業者の食品ロスに対する課題点を整理し、食品ロス削減に繋がる情報や先進的事例とのマッチングを検討していく。 ・事業者認定制度の新規認定。	・「家庭ごみの出し方・リサちゃんだより」や「事業系ごみの正しい処理方法」といったパンフレットや市ホームページなどを活用し、適正な分別の周知を図る。 ・グリーン推進課の環境指導員による「ごみの出し方説明会」を開催する。 ・市のまちづくり出前講座なども活用する。 ・許可業者との契約が確認できない事業所に対して勸奨文書及びチラシの発送を行うと共に、地域や業種を絞って現地調査・指導を行う。 ・保健所衛生指導課が開催する食品安全講習会に参加して指導を行う。
令和3年度の目標	60事業所	できるだけ多くのイベントに参加し、啓発に努める。	できるだけ多くの地区で研修会が開催できるよう努める。	グリーン船橋530の日参加者数：約8,200人 船橋をきれいにする参加者数：約8,000人	【ふなR連携事業者数】 ・認定件数：10件	ごみの出し方説明会開催件数：60回 勸奨文書及びチラシの発送：8,000件 食品安全講習会参加件数：24回
施策の実施、進捗状況	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から事業用大規模建築物の調査指導は中止とした。そのため、書類未提出の専用大規模建築物所有者等(3事業所)に対して、再度提出を促す文書を発送した。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からイベントへの出展や講師派遣の機会がほぼなかった。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、要望のあった1団体のみ研修会を開催した。 530推進員の活動紹介に関する市ホームページ記事を作成した。	市民や事業者との連携により、「グリーン船橋530の日」、「船橋をきれいにする日」など全市民的に清掃活動を実施した。 グリーン船橋530の日参加者数：約5,380人 船橋をきれいにする参加者数：約4,420人	【ふなR連携事業者数】 ・新たな認定はなし。	・「家庭ごみの出し方・リサちゃんだより」の発行によるごみ減量に係る普及・啓発を行った。発行部数：290,000部 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、要望のあった2団体のみ「ごみの出し方説明会」を開催した。 ・8,074件の事業所に勸奨文書を発送したほか、下総中山駅周辺の事業所に対して現地調査・指導を行っている。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、食品安全講習会においては、講義ではなく、チラシ配布のみ実施した。
施策の評価 ※1～4を記入	4	4	4	3	3	3
【評価に対するコメント】	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年度は調査を中止した。	新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、開催時期や方法を関係団体と協議し、継続して施策に取り組む。	新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、開催時期や方法を関係団体と協議し、継続して施策に取り組む。	新型コロナウイルス感染症の感染状況により参加を控えた方も多くいたと考える。今後も新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、開催時期や方法を関係団体と協議し、継続して施策に取り組む。	ふなR連携事業者数については、新たな認定ができなかったため評価を3とした。	ごみの出し方説明会と食品安全講習会は、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、開催時期や方法を関係団体と協議し、継続して施策に取り組む。
施策展開上の課題	新型コロナウイルス感染状況により、機会が減少する可能性がある。	新型コロナウイルス感染状況により、機会が減少する可能性がある。	新型コロナウイルス感染状況により、機会が減少する可能性がある。	新型コロナウイルス感染状況により、事業が実施できない可能性がある。	・なぜ食品ロス削減が必要なのかという周知活動。 ・食品ロス削減に効果的な取組の水平展開。 ・食品ロス削減に関する事業者の課題・問題点の洗い出し。 ・食品ロス削減対策を行っている事業者の掘り起し。 ・事業者認定制度の認知度を上げること。	新型コロナウイルス感染状況により、説明会等が実施できない可能性がある。
令和4年度の目標	大規模事業所45カ所に廃棄物の適正処理に関する取組状況を確認するとともに減量等の啓発を行う。	できるだけ多くのイベントに参加し、啓発に努める。	地区別推進員研修会：24回	令和3年度以上の実績。グリーン船橋530の日参加者数：約8,500人 船橋をきれいにする参加者数：約8,300人の参加者を目指す。	・事業者の食品ロス削減に対する課題等の現状を調査し、食品ロス削減対策を行う事業者とのマッチングを行う。 ・食品関連事業者(2件)に対し、ヒアリングにより個別啓発を行う。 ・事業者認定制度上の改善点を洗い出し、さらなる認定事業の充実を図る。	「家庭ごみの出し方・リサちゃんだより」の発行：290,000部 ごみの出し方説明会開催件数：60回

【資料 1】 令和3年度 船橋市環境基本計画 個別施策の取組結果及び令和4年度の目標一覧

令和4年6月29日
環境部 環境政策課

【施策の柱】	(3) 資源を無駄なく循環させる社会づくり							(4) 健全で快適に暮らせるまちづくり		
	⑧循環型社会の推進							⑩良好な大気・水の保全		⑪健全な水環境の保全
【基本施策】	資源化の推進							自動車交通需要の抑制		流域の水環境への負荷低減
【施策】	資源化の推進							自動車交通需要の抑制		流域の水環境への負荷低減
担当課	グリーン推進課	グリーン推進課	グリーン推進課	グリーン推進課	資源循環課	廃棄物指導課	資源循環課	道路計画課	道路建設課	環境保全課
【施策番号】	127	128	129	130	131	132	133	154	155	163
【個別施策】	市民団体などによる自発的な有価物・資源物回収の推進	廃棄物処理施設の見学などを通じたごみの資源化意識の向上	フリーマーケット、バザーなどの活動支援	事業者等に対する事業系一般廃棄物の資源化の取組の指導	ふれあい収集の推進・拡充	事業者系食品廃棄物等の資源化推進	未利用バイオマス（し尿浄化槽汚泥等）の利活用推進	公共交通機関（路線バス等）の利用促進	自転車の利用促進（自転車走行空間整備など）	高度処理型合併処理浄化槽の普及促進
【具体的な内容】	有価物の回収協力を支給し、また、有価物回収協力団体の実施する連絡会にて研修を実施する。	船橋市自治会連合協議会・地区連絡協議会・町会・自治会、市内資源ごみ回収団体・有価物回収団体、市内小中学校PTAなどを対象に、ごみ減量啓発バスを活用し、清掃工場、リサイクル関係施設等ごみ処理施設の見学事業を行う。	リサイクル用品のフリーマーケット開催団体等が市の施設（JR船橋駅北口ペDESTリアンデッキ広場など）を使用申請する際、管理者に対して副申を行う。	事業用大規模建築物の調査指導、小規模事業者の指導、食品衛生講習会での指導等を通じて、事業者に対するごみの適正排出指導と資源化の取組指導を行う。	支援を必要とする者に本サービスがいきわたるよう、引き続き、ケアマネジャーや民生委員等に対し事業の周知を行っていく。	・飲食店や小売店で消費期限切れで廃棄される食品や食べ残しなどは、焼却処分ではなく飼料や肥料・燃料として資源化されるよう啓発を行う。 ・食品廃棄物の資源化に向け、他廃棄物との分別の重要性や水切りなど減量への具体的取組を事業者へ紹介していく。 ・食品ロス削減対策と並行して事業系食品廃棄物の資源化を推進していくことで、事業系廃棄物の減量につなげていく。	前処理化の計画実施時期は、し尿浄化槽汚泥の搬入量で影響されることから、費用対効果を考慮し、前処理化整備を2段階に分け、令和3年度は第Ⅰ期工事を実施する。第Ⅱ期工事は、西浦処理場の処理可能下限値を搬入量が下回る時期とする。	（仮称）船橋市地域公共交通計画の中で、公共交通機関（路線バス等）の利用促進策を検討し、事業を実施する。	自転車利用が多いと考えられている区間や自転車事故の多い地域、道路の整備状況などを考慮し、平成27年度から令和4年度までの8年間で整備を実施する「船橋市自転車走行環境整備計画」により整備を進めている。	下水道事業計画区域外において、単独処理浄化槽や汲み取り便所から高度処理型合併処理浄化槽への転換について、その設置費、宅内配管工事及び撤去費の一部について補助を行う。
令和3年度の目標	自発的な有価物・資源物の回収を推進するため、有価物回収団体の連絡会に出席し、研修会を実施する。	利用団体数：40団体	フリーマーケットやバザーなどリユースにつながる活動を支援する。	・事業用大規模建築物の調査指導：60事業所 ・小規模事業所に勧奨文書を発送：8,000事業所 ・食品安全講習会参加件数：24回	介護相談員協議会および障害者相談支援事業所連絡協議会へ参加し、本事業を周知する。	事業者に対する効果的な周知啓発方法を検討する。	学校給食残渣の受入設備に破砕機を設置する方法の検討	（仮称）船橋市地域公共交通計画策定	限られた予算で自転車走行空間を整備する。整備率：48%	補助制度を継続し、高度処理型合併浄化槽の普及を図る。また、指導要綱に基づいて指導を行い、浄化槽の適切な維持管理の啓発に努めていく。
施策の実施、進捗状況	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、1団体のみ連絡会が開催され、団体からの要望により出席した。	廃棄物関連の現場見学を通して、ごみ減量意識の向上を図ることを目的に実施しているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とした。	例年、船橋駅北口デッキにて実施される古着市の実施団体に対して副申を出し、活動の支援を行っているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から事業が開催されなかった。 また、県立行田公園で開催されるフリーマーケットについては、実施団体に対して副申を出し、令和3年度は月1回開催されている。	・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から事業用大規模建築物の調査指導は中止とした。そのため、書類未提出の専用大規模建築物所有者等（3事業所）に対して、再度提出を促す文書を発送した。 ・適正処理が確認できない小規模事業所（8,074事業所）に勧奨文書を発送した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、食品安全講習会においては、講義ではなく、チラシ配布のみ実施した。	新型コロナウイルス感染症の影響により、介護相談員支援事業所連絡協議会のみ書面による事業説明を行ったが、障害者相談支援事業所連絡協議会への事業説明は実施できなかった。	事業者ヒアリングを実施し、市内事業者の状況について情報収集をした。	し尿・浄化槽汚泥搬入量の減少が予測より緩やかであるため、工事は実施しなかった。令和3年度は学校給食残渣受け入れの検討を進めた。	現在、（仮称）船橋市地域公共交通計画を策定中。	令和3年度は市道において自転車走行空間を整備した。整備率：48.3%	高度処理型合併処理浄化槽に転換設置する者に対し、設置費の一部について補助金を交付することにより、生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止を推進している。
施策の評価 ※1～4を記入	4	4	3	3	4	4	3	4	3	3
【評価に対するコメント】	新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、開催時期や方法を関係団体と協議し、継続して施策に取り組む。	新型コロナウイルス感染状況により事業を実施しなかった。	新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、開催時期や方法を関係団体と協議し、継続して施策に取り組む。	新型コロナウイルス感染状況により、事業者に対する事業系一般廃棄物の資源化の取組の指導の機会は少なかつた。	コロナ禍による周知機会の減少により、計画していた障害者相談支援事業所連絡協議会への事業説明が行えなかったことから、評価を4とした。	事業者ヒアリングの実施により、市内事業者の状況の把握等を行ったが、具体的な周知等を実施することができなかったため、評価を4とした。	受入室への破砕機の設置は困難なため、令和4年度は屋外設置の検討を進める。個別施策は順次進めているため評価を3とした。	計画策定が遅れ、施策実施も遅れている。	令和3年度は市道において自転車走行空間を整備した。当該施策に係る自転車走行環境整備計画の計画年次は令和4年度までとなっているが、令和3年度末時点の整備率は約48%であり、遅れが見られる。	申請件数が見込みより下回った。
施策展開上の課題	令和4年度上期をもって有価物回収協力金事業が廃止となる予定であるため、今後、啓発の機会が減少するため、他の機会を検討する必要がある。	新型コロナウイルス感染状況により、事業が実施できない可能性がある。	新型コロナウイルス感染状況により、事業が実施できない可能性がある。	新型コロナウイルス感染状況により、事業が実施できない可能性がある。	コロナ禍における関係機関への事業周知について、周知方法を検討する必要がある。	・なぜ資源化が進まないのかという要因調査。 ・資源化施設の掘り起し。 ・アップサイクル等環境負荷の少ない資源化の方法を調査する。	し尿・浄化槽汚泥の搬入量により工事着手時期が影響される。	早期の計画策定と施策実施をいかに進めていくかが課題である。	自転車走行空間の整備では交付金（国費）を活用しているが、交付金の内示率が低くなっており、整備が計画どおり進んでいない。	申請件数の増加
令和4年度の目標	自発的な有価物・資源物の回収を推進するため、有価物回収団体の連絡会に出席し、研修会を実施する。 また、有価物回収連絡会での研修会に変わる機会の検討を行う。	令和3年度目標の利用団体数は40団体であるが、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み20団体とした。	フリーマーケットやバザーなどリユースにつながる活動を支援（市施設、使用施設使用に関わる副申の提出）する。	・資源化に関する具体的事例やメリットなどを記載したパンフレットの作成。 ・市内外の再資源化施設の情報をもとめ、排出事業者へ案内することで再資源化を促進する。	介護相談員協議会および障害者相談支援事業所連絡協議会へ参加し、本事業を周知する。	・資源化に関する具体的事例やメリットなどを記載したパンフレットの作成。 ・市内外の再資源化施設の情報をもとめ、排出事業者へ案内することで再資源化を促進する。	学校給食残渣受入可能となる破砕機の屋外設置方法の検討。	令和4年度秋以降に計画を策定し、公共交通マップ作成等の施策を実施する。	限られた予算で自転車走行空間を整備する。整備率：49%	補助制度については、補助対象者へのチラシ等による制度の周知を通じて申請件数の増加を目指す。

【資料1】 令和3年度 船橋市環境基本計画 個別施策の取組結果及び令和4年度の目標一覧

令和4年6月29日
環境部 環境政策課

【施策の柱】	(4) 健全で快適に暮らせるまちづくり							
【基本施策】	① 健全な水環境の保全				② 快適な生活環境の保全			
【施策】	流域の水環境への負荷低減	海域・湖沼の富栄養化防止			良質な地下水の確保		騒音・振動、悪臭等の防止	様々な環境リスクへの対応
担当課	環境保全課	河川管理課	農水産課	環境保全課	道路維持課	河川管理課	道路建設課	衛生指導課
【施策番号】	164	170	171	172	180	184	187	198
【個別施策】	既存浄化槽の適正な維持管理に向けた指導・啓発	流域行動計画に基づく総合的な対策の推進（海老川流域・真間川流域・印旛沼流域）	千葉県、近隣自治体、漁業関係者との連携による青潮対策等の検討	千葉県、近隣自治体、漁業関係者との連携による青潮対策等の検討	市街地における雨水浸透施設（歩道の透水性舗装など）の整備	雨水利用設備を使用した雨水の有効利用	排水性舗装など騒音低減効果のある道路舗装の導入推進	放射性物質のモニタリング、ホームページ・広報誌を通じた情報提供
【具体的な内容】	関係団体と連携して浄化槽法第11条検査の受検勧奨を行う。	流域貯留浸透事業に基づいた学校等の公共施設における雨水貯留浸透施設の整備を進めるとともに、宅地開発事業の協議における雨水浸透樹の設置指導や個人の公共下水道接続申請時に補助制度を活用した雨水浸透樹の設置指導を行う。	青潮発生の抑制方法について研究する。	東京湾の水質を良くするために、東京都・神奈川県・千葉県を含めた合計26の近隣自治体で構成する東京湾岸自治体環境保全会議を設立し、情報共有や水質浄化に対する取り組みを行っています。	歩道等に透水性舗装を整備する。	雨どい取付型雨水貯留タンク及び浄化槽転用雨水貯留施設の設置に関する補助制度を周知し、これらの設置を促進する。	交差点部や勾配のきつい箇所を除き、都市計画道路の車道部に排水性舗装を採用し、自動車走行音の低減を図る。	市内食品等事業者から収去または買上げた食品に含まれる放射性セシウムの検査を検査機関に委託して実施し検査結果を公表する。
令和3年度の目標	転換補助制度対象者などに勧奨文書の発送を行う。	雨水浸透樹の設置指導を行う。	青潮発生の抑制方法について研究する。	・東京湾岸自治体の意見交換 ・ポイント事業の実施 ・国等への要望	透水性舗装面積 4,300m ²	雨どい取付型雨水貯留タンク26基 浄化槽転用雨水貯留タンク1基	都市計画道路の車道部に排水性舗装を整備する。整備延長：L=150m	160検体
施策の実施、進捗状況	浄化槽法第11条検査の受検率向上のため、未受験者に対して公益社団法人千葉県浄化槽検査センターと連携して勧奨文書を発送している。	宅地開発事業の協議における雨水浸透樹の設置指導や個人の公共下水道接続申請時に補助制度を活用した雨水浸透樹の設置指導を行った。令和3年度未設置基数：1940基	青潮発生の抑制方法について研究する。	東京湾岸自治体環境保全会議として、国等へ東京湾の環境改善に係る施策の推進を要望した。 啓発事業としてはホームページにて東京湾岸で開催されるイベント等を掲載している。	透水性舗装面積 2,289m ²	補助金制度により、個人住宅への雨どい取付型雨水貯留タンク及び浄化槽転用型雨水貯留施設の設置促進を図る。 補助金を利用したタンク設置数15基、浄化槽転用0基	令和3年度は都市計画道路3・4・25号線において排水性舗装を整備した。整備延長：L=172m	新型コロナウイルス感染症の対応により実施していない。
施策の評価 ※1～4を記入	3	3	4	3	3	4	4	4
【評価に対するコメント】	年度ごとに対象者を絞った上で勧奨文書の送付を実施している。	雨水浸透樹の設置指導を行っているが、公共施設における雨水貯留浸透施設の整備が進んでいない状況である。	船橋市漁協での水流発生装置の試験以降、市川市との協調での実施が難しい状況である。	新型コロナウイルス感染症の影響で、ポイント事業を中止した。	整備目標は達成できなかったが、対策可能箇所を順次整備した。	浸透ます等設置の補助制度についてPRを図っており、徐々に利用者数が増えていくと思われる。	令和3年度は都市計画道路3・4・25号線において排水性舗装を整備した。都市計画道路を整備する際には排水性舗装を整備していく。	令和3年度は検査を実施していないが、国の調査取りまとめにおいて、放射性セシウムの食品衛生法における基準値超過は特定の品目に限られていることが判明してきている。市内で製造・加工・流通している食品に関して、緊急的に検査が必要とは考えられず、新型コロナウイルス感染症対応及び食中毒予防につながる事業を優先した。
施策展開上の課題	千葉県浄化槽検査センターとの連携	開発協議箇所が雨水浸透樹設置可能区域かどうかによって、設置の可否が決まるため、設置基数にばらつきが生じる。	漁業者での青潮の抑制というのは難しい。環境面から国も巻き込んだ形で実施することが必要である。	新型コロナウイルス感染症の影響で、対面での会議を実施しておらず、活発な意見交換が難しいこと	透水性舗装の整備済み箇所が増え、対策可能な箇所が減少している。	補助金の利用に際し事前相談等の必要手続きが多く、制度を利用しづらいので、丁寧な説明を心掛ける。	排水性舗装を整備するには都市計画道路の整備が必要になり、それには多額の費用と地権者の協力が必要になる。	新型コロナウイルス感染症対応等に人員が割かれているため、業務再開の目的が立っていない。
令和4年度の目標	法定検査受験率向上のため、51人槽以上の浄化槽管理者に対して勧奨文書を発送する。	雨水浸透樹の設置指導を行う。	市川市と協調し、また、国を巻き込んだ形で青潮発生の抑制方法について研究する。	・東京湾岸の自治体間で意見交換をする。 ・東京湾岸自治体環境保全会議で実施する啓発事業に共同参加する。 ・国等への要望を行う。	透水性舗装面積 4,300m ²	補助制度の普及啓発を行い、雨どい取付型雨水貯留タンク16基、浄化槽転用雨水貯留タンク1基の設置数を目標とする。	排水性舗装の整備に向けて都市計画道路の用地取得を進める。整備延長：L=0m	新型コロナウイルス感染症対応等に人員が割かれている状況ではあるが、可能な限り業務を実施し目標を80検体とする。

【資料1】 令和3年度 船橋市環境基本計画 個別施策の取組結果及び令和4年度の目標一覧

令和4年6月29日
環境部 環境政策課

【施策の柱】	(4) 健全で快適に暮らせるまちづくり				(5) より良い環境をみんなで育む体制づくり				
【基本施策】	⑫ 快適な生活環境の保全				⑬ 船橋の環境を担う「ひと」づくり				
【施策】	良好な景観形成の推進		快適な都市空間の創出		環境学習の場所・機会の提供			自然とふれあう機会の創出	
担当課	都市計画課	都市計画課	道路建設課	都市整備課	環境保全課	青少年課	環境政策課	河川管理課	環境保全課
【施策番号】	203	204	205	211	223	224	228	230	230
【個別施策】	違反屋外広告物の除却などにより景観の保全	景観資源の保全や有効利用に向けた市民・事業者の理解促進	都市計画道路等の整備	歩道等の歩行空間の整備	環境に関する講座の実施や環境学習に資する行事・イベントの開催に対する支援	自然体験や学習体験活動の拠点としての青少年教育施設の活用	市内事業者向けの講習会の開催	川辺や海辺を会場としたイベントを通じた自然環境の保全に向けた意識の向上	川辺や海辺を会場としたイベントを通じた自然環境の保全に向けた意識の向上
【具体的な内容】	屋外広告物条例に違反している広告物は、道路上や公共施設等に放置されている場合、簡易除却を実施し良好な景観の維持や公衆に対する危害の防止を図っている。この簡易除却は休日、祝日、年末年始を除く毎日実施。 J R 船橋駅、J R 西船橋駅、J R 津田沼駅周辺の違反広告物について関係機関（所轄の警察署、葛南土木事務所並びに市道路管理者等）の協力を仰ぎ違反屋外広告物を掲出している事業者等に対して自主的に撤去すること、今後違反広告物の掲出を行わないこと等の違反広告物に対する啓発活動を実施。	平成28年度より景観の学習として小学生を対象とした「まちなみデザイン教室」を実施している。また、平成29年度には市内の良好な景観を集めたパンフレット「船橋市景観80選」を作成し、景観資源の周知を行った。	用地買収により道路用地を確保し、現道拡幅や新規道路の築造による道路整備を行う。	平成30年2月に既存ペDESTリアンデッキから駅ビルを經由し西武船橋店を結ぶペDESTリアンデッキが開通したが、2月末をもって西武船橋店が営業終了し、現在は通り抜けできなくなっている。 平成29年度に、フェイスと西武船橋店を結ぶペDESTリアンデッキの基本設計業務を発注しているが、西武船橋店の営業終了に伴い設計業務を途中で取り止めている。	ふなばし環境フェア等への参加や依頼を受け職員を出前講座に派遣している。	青少年キャンプ場、一宮少年自然の家、青少年会館の各施設で主催事業を行い、施設を知ってもらい、その後の利用につなげる。	・生物多様性に関する講習会の開催（講師は県生物多様性センターおよび市） ・地球温暖化対策に関する講習会も同時開催	千葉県主催による印旛沼流域環境・体験フェアにブースを出展し、水循環再生への広報活動を通じ、意識の向上を図る。	イベント時に市河川担当課や環境部による展示物の掲示と説明、啓発物資の配布により広く認識が深まるよう啓発を行う。
令和3年度の目標	簡易除却及びパトロールを通じて良好な景観を確保していく	要望に応じ「まちなみデザイン教室」を実施する	都市計画道路の整備に向けて用地取得を進める。整備率：45.1%	船橋駅南口における開発の進捗にあわせて歩行空間の整備を検討する。	・イベント等への出展 ・出前講座への職員派遣	19事業 【内訳】 青少年会館 7事業 一宮少年自然の家 7事業 青少年キャンプ場 5事業	・講習会の開催について具体的に検討する。	千葉県の主催による印旛沼流域環境・体験フェアにブースを出展し、水循環再生への意識向上を図る。	川辺や海辺で開催されるイベントに出展する
施策の実施、進捗状況	令和3年度簡易除却件数：39, 763件 令和3年度違反パトロール実施状況 J R 船橋駅周辺：0回 J R 西船橋駅周辺：0回 J R 津田沼駅周辺：0回	令和3年度まちなみデザイン教室の実施状況：0回	令和3年度は5路線の都市計画道路において用地買収等を実施した。	旧西武船橋店の跡地計画について未定であり、歩行空間の整備時期も未定である。	ふなばし環境フェアやふなばし三番瀬クリーンアップに、海洋プラスチックごみ問題の啓発ブースを出展した。	12事業 【内訳】 青少年会館 4事業 一宮少年自然の家 4事業 青少年キャンプ場 4事業	・イクアとの連携において、生物多様性に関する講習会の開催について意見を提出した。	コロナウイルス感染症の影響で毎年参加しているイベントが中止となった。	三番瀬で開催されるふなばし環境フェアやふなばし三番瀬クリーンアップに、海洋プラスチックごみ問題の啓発ブースを出展した。
施策の評価 ※1～4を記入	3	3	4	4	3	3	3	4	3
【評価に対するコメント】	コロナウイルスの感染拡大の影響により、違反パトロールは実施できなかった。 除却件数が多ければ良いということにはならないため、評価することが難しい。	開催依頼はあったがコロナウイルスの感染拡大を考慮し、中止となった。 船橋市景観80選については印刷した枚数の配布を完了した。	令和3年度は都市計画道路の整備に向けて用地取得等を行った。用地買収にあたっては、多額の費用と地権者の理解が必要になるため、予定どおり進んでいない。	旧西武船橋店の跡地計画について未定であり、歩行空間の整備時期も未定である。	講師派遣の依頼がなかった。	新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった事業もあるものの、感染拡大防止策を講じながら概ね、実施できた。	具体的な開催まで検討が進まなかったため、上記の評価とした。	特になし	川辺で開催されるイベントが新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。
施策展開上の課題	コロナウイルスの感染拡大の影響により、違反パトロールは実施できなかった。 屋外広告物法、船橋市屋外広告物条例に基づく違反屋外広告物の除却等を行っているが、はり紙、はり札、立看板、のぼり旗等の違反掲出が後を絶たない。広告主、屋外広告業者への啓発活動を検討。	対面での開催となるためコロナウイルスの感染拡大を考慮すると開催が難しい。	都市計画道路の整備には費用と時間を要する。	船橋駅南口における開発の進捗に合わせた歩行空間の整備となる。	出前講座の申込み数の増加	各施設主催イベントの参加率は高い反面、イベントや夏休み等の長期休み期間外の利用が少ないため、イベント参加者を普段の利用へと繋げること。	生物多様性のテーマだけでは、事業者を集めることが難しいと考えられる。地球温暖化等と併せて講演会を行う必要がある。	水循環再生への意識向上のために、より一層の周知をしていく必要がある。	新型コロナウイルス感染症の影響で中止となるイベントがある
令和4年度の目標	簡易除却及びパトロールを通じて良好な景観を確保していく。	要望に応じ「まちなみデザイン教室」を実施する。	都市計画道路の整備に向けて用地取得を進める。整備率：45.1%	船橋駅南口における開発の進捗にあわせて歩行空間の整備を検討する。	・まちづくり出前講座の実施を推進するために授業の案内を小・中学校等へ行う。 ・環境フェア等のイベントに継続的に参加する。	23事業 【内訳】 青少年会館 10事業 一宮少年自然の家 8事業 青少年キャンプ場 5事業	包括連携協定を結んでいる「イクアジャパン」に環境に係る取組に関する庁内講演会を企画し、生物多様性の話題について取り上げるように働きかける。	・環境フェアや三番瀬クリーンアップなどの海辺で開催されるイベントに出展する。 ・市民団体が開催されるイベントへ出展する。	川辺や海辺で開催されるイベントに出展する。

【資料 1】 令和3年度 船橋市環境基本計画 個別施策の取組結果及び令和4年度の目標一覧

令和4年6月29日
環境部 環境政策課

【施策の柱】	(5) より良い環境をみんなで育む体制づくり						
【基本施策】	㊸船橋の環境を担う「ひと」づくり		㊹船橋の環境を育む「つながり」づくり				
【施策】	伝統・文化とふれあう機会の創出	環境情報の提供	人の交流や情報交換による環境保全活動の活発化				
担当課	郷土資料館	環境政策課	市民協働課	市民協働課	環境政策課	グリーン推進課	環境政策課
【施策番号】	236	238	243	244	246	247	250
【個別施策】	地域の歴史的遺産、郷土芸能、伝統行事などのPR	多様な広報媒体を活用した環境関連情報の提供（広報ふなばし、環境新聞「エコふなばし」、ホームページ、スマートフォン向けごみ分別アプリ等）	市民活動サポートセンターにおける交流の場、作業の場の提供	環境保全活動に興味を持つ市民や団体のコーディネート	ふなばし環境フェアへの参加・出展の呼びかけ	一斉清掃などを通じた地域コミュニティの活性化・交流促進	事業者や環境保全団体等の環境保全活動の広報
【具体的な内容】	企画展や教育普及事業を実施し、文化財とふれあう機会の充実を図る。	広報ふなばし、環境新聞「エコふなばし」、ホームページ、スマートフォン向けごみ分別アプリ等などの多様な広報媒体を活用し、イベント等の環境関連情報を発信する。	市民活動団体等に対し、打ち合わせスペースや印刷機等の設備を提供する。	環境保全活動に興味を持つ市民と、同分野の活動を行う団体が繋がる機会を提供する。	ふなばし環境フェアに出展する市民・事業者・大学等研究機関・行政等から発信する情報を、多くの来場者に提供できる機会を設けることにより、環境に対し意識が向上する人を増加させる。 ・広報ふなばしや市HPなどを活用した出展募集 ・事業者対象の講習会（個別施策231）、勉強会（個別施策223）での出展呼びかけ ・効果的なふなばし環境フェア出展者募集の広報方法の検討	市内一斉清掃を通じ、町会・自治会等の地域コミュニティの活性化と地域住民同士の交流促進を図る。	・ふなばし環境フェア（個別施策229）や環境パネル展（個別施策246）、ふなばし三番瀬環境学習館生物多様性情報室（個別施策267）にて事業者や環境保全団体の活動をパネル展示する。 ・環境新聞「エコふなばし」（個別施策243）で事業者や環境保全団体の活動を紹介する。 ・ふなばし三番瀬クリーンアップのチラシに参加者として社名・団体名を紹介する。 ・（新設：個別施策264、R4開始）事業者の環境保全活動認定制度による事業者からの活動報告をHPなどで紹介する。 ・（新設：個別施策266、R6開始）環境団体等とイベントを実施するためのHPで環境団体の普段の活動報告も紹介する。
令和3年度の目標	博物館・資料館などの充実により、文化財とふれあう機会の充実を図る。	これまで実施してきた情報発信方法に加え、Twitterやふなばしなどの媒体を用いてそれぞれ年に4回以上環境情報を提供する。	wifiなど時代に即した利用環境を実現し、利用促進を図る。	活動に興味のある市民の参加を促す施策を検討する。	様々な団体に環境フェアへの出展をしてもらうため、既存の募集に加え、事業者対象の講習会での出展呼びかけを検討する。	グリーン船橋530の日参加者数：約8,200人 船橋をきれいにする参加者数：約8,000人	環境フェアや環境パネル展、三番瀬クリーンアップ、エコふなばしにおいて、環境団体や事業者の活動内容を広報する。また、生物多様性情報室での展示を通じて、事業者や市民団体の活動を広報する。
施策の実施、進捗状況	郷土資料館・飛ノ台史跡公園博物館ともに、新型コロナウイルスの影響により企画展・教育普及事業を中止したものもあったが、可能な範囲で実施し施策の達成に努めた。	ふなばし環境フェア、環境パネル展、塚田環境フェアなどのイベントだけでなく、環境新聞「エコふなばし」、市ホームページ、「船橋市の環境」（市環境白書）など様々な媒体を用いて環境情報を提供している。	市民活動団体に対し、打ち合わせスペースや各設備を提供している。	市民と団体を繋ぐコーディネートについては、市主催の事業などを通じて実施している。	環境フェアの出展団体募集は、過去の出展団体への資料送付に加え、ホームページや広報ふなばしでの募集を行った。	市民や事業者との連携により、「グリーン船橋530の日」、「船橋をきれいにする日」など全市民的に清掃活動を実施した。グリーン船橋530の日参加者数：約5,380人 船橋をきれいにする参加者数：約4,420人	環境フェアや環境パネル展、三番瀬クリーンアップにおいて、環境団体や事業者の活動内容を広報した。また、生物多様性情報室での展示を通じて、事業者や市民団体の活動を広報した。
施策の評価 ※1～4を記入	3	3	3	3	3	3	3
【評価に対するコメント】	今後とも施策の達成に向けて努力する。	ふなばしと共催も含めてイベントの周知を行ったほか、各種情報提供を実施した。各メディアの取材には積極的に応じている。環境新聞「エコふなばし」は各小学校に依頼し、児童全員に配布した。しかし、情報発信方法としては令和2年度と同様の実施内容であり進展しなかったことから評価を3とした。	wifiの設置など設備環境は整えたものの、新型コロナウイルス感染症の影響などによる利用制限などで、団体の施設利用の機会が減少してしまった。	現状、活動に興味のある市民の団体へのコーディネートは、市民活動フェアなどの事業を通じてのみ実施している。より広く一般市民に対して、定期的に情報提供し、コーディネートできる体制づくりが必要。	環境フェアの出展団体募集方法については、既存の募集方法のみだったことから評価を3とした。	新型コロナウイルス感染症の感染状況により参加を控えた方も多くいたと考える。今後も新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、開催時期や方法を関係団体と協議し、継続して施策に取り組む。	エコふなばしでは、環境団体や事業者の活動内容までは取り入れることができなかった。
施策展開上の課題	特になし	広報媒体は興味がある人の目にしか入らない可能性があるため、環境情報について興味を持つ効果的な情報発信方法や内容が課題である。	作業の場や、交流の場としての団体側の利用ニーズを十分に把握できていないことが課題。	市民活動サポートセンターにおいて、市民を団体に繋げるコーディネート機能が弱い。	特になし。	新型コロナウイルス感染状況により、事業が実施できない可能性がある。	機会を増やす必要がある。
令和4年度の目標	企画展や教育普及事業などの充実により、文化財とふれあう機会の充実を図る。	環境部全体の環境情報を取りまとめ、ホームページやTwitter、ふなばし等でそれぞれ年に4回以上市民に情報を発信する。	利用ニーズを把握するための利用団体アンケートを実施し、アンケート結果に基づき、設備関連や実施事業、窓口対応を含めた再構築を行う。	市民活動サポートセンターで行っている市民活動に関する何でも相談窓口において、環境保全活動に興味のある市民から相談があった際は、実際に活動する団体の紹介や活動事例の紹介を行い、活動へのサポートを行う。	環境フェアの出展募集に際し、事業者対象の講習会での出展呼びかけを検討する。	グリーン船橋530の日参加者数：約8,500人 船橋をきれいにする参加者数：約8,300人	環境フェア等のイベントに加え、エコふなばしにおいても環境団体や事業者の活動内容を広報できるよう検討する。また、機会増加について検討を行う。

【資料1】 令和3年度 船橋市環境基本計画 個別施策の取組結果及び令和4年度の目標一覧

令和4年6月29日
環境部 環境政策課

【施策の柱】	(5) より良い環境をみんなで育む体制づくり							
【基本施策】	⑩協働を促進する「しくみ」づくり							
【施策】	協働に向けた体制の強化				協働を促進する制度づくりと活用			
担当課	環境政策課	環境政策課	市民協働課	商工振興課	環境政策課	グリーン推進課	環境政策課	
【施策番号】	251	253	253	254	258	262	264	
【個別施策】	環境保全活動を行う地域の市民・団体・NPOなどの支援・育成・活性化	学校、NPO、企業、行政等の多様な主体による連携・協働	学校、NPO、企業、行政等の多様な主体による連携・協働	事業者のISO14001、エコアクション21などの認証取得支援	事業者の環境保全活動（CSR活動）認定制度の創設・運営	環境美化モデル活動認定制度などによる市民・事業者と市の協働の推進	環境保全活動に取り組む市民・事業者・活動団体の表彰・顕彰	
【具体的な内容】	<ul style="list-style-type: none"> ・ふなばし環境フェア（個別施策229）でのイベントや環境パネル展（個別施策246）、ふなばし三番瀬環境学習館生物多様性情報室でのパネル展示（個別施策267）、環境新聞「エコふなばし」（個別施策243）などを通じて、普段の環境活動を紹介する。 ・協働による環境イベントの開催（R6より）を通じて、団体の育成・活性化を図る。（個別施策266） ・（仮称）ふなばしエコカレッジ卒業生の団体体験入団（R4より）を通じて環境団体の後継者育成を支援する。（個別施策262） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふなばし環境フェア実行委員会による環境フェアの開催（個別施策229） ・ふなばし三番瀬クリーンアップ実行委員会によるクリーンアップの開催（個別施策76） ・協働による環境イベント（講座、イベント）の開催（R6以降より実施）（個別施策266） 			<ul style="list-style-type: none"> 「ISO14001」、「エコアクション21」の認証取得を行った事業者に対し、取得経費の一部を助成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者は環境に配慮した取り組みを実施している場合に、市に対して認定申請を行い、市はそれを評価する。 ・認定された事業者メリットとして認定証交付、エコ事業者である「ロゴマーク」を印刷物などに表示できる、また市のホームページで事業所名の紹介や活動内容の紹介等を行いPRをすることができる。 ・認定された事業所は、3年ごとに更新審査を受ける。 ・事業者より毎年、CSR活動の報告書を提出してもらうことで、市として事業者の活動を把握することが可能となる（表彰の推薦のための実績把握ともなる）。 ・ESG投資を検討する企業のために、認定制度により認定された事業者をHP等でPRする。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域美化活動や不法投棄防止パトロール活動を行った認定団体に対して、ごみ袋の提供、不法投棄やポイ捨て防止を啓発する看板の作成・設置協力、啓発チラシの作成などのサポートを市が行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別施策264事業者の環境保全活動認定制度にて事業者から報告してもらう ・市民・市民団体の活動内容を紹介（多様性情報室など）する際に活動内容を報告してもらう
令和3年度の目標	環境フェアや環境パネル展、三番瀬クリーンアップ、エコふなばしにおいて、環境団体や事業者の活動内容を広報する。また、市民団体との連携を検討する。	市民や市民団体、事業者等との協働による環境イベントを検討する。	協働の体制づくりの方向性を検討する。	補助制度の周知を図り、各1件の制度利用を図る。	関係団体と協議し、事業者評価の制度設計を行う。	活動団体への支援に取り組むとともに、登録団体の増加を目指し、制度の周知に努める。	環境保全活動に取り組む市民・事業者・活動団体の表彰・顕彰を検討する。	
施策の実施、進捗状況	環境フェアや環境パネル展、三番瀬クリーンアップにおいて、環境団体や事業者の活動内容を広報した。また、エコカレッジにおいて市民団体との連携の調整を行った。	市民や市民団体、事業者等との協働により、ふなばし環境フェア、ふなばし三番瀬クリーンアップを開催した。	多様な主体による連携・協働の体制づくりについては、現状実施できていない。	「ISO14001」「エコアクション21」の認証・登録を行った市内中小企業者に対し、取得経費の一部助成を実施し、認証取得の支援を行っている。	事業者評価の制度設計を行うことができなかった。	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、活動を休止する団体もあったが、継続してごみ袋の提供やごみの回収等の支援を実施した。	実施に至っていない。	
施策の評価 ※1～4を記入	3	3	4	3	4	4	4	
【評価に対するコメント】	エコふなばしでは、環境団体や事業者の活動内容までは取り入れることができなかった。	毎年行っている環境イベント（ふなばし環境フェア、ふなばし三番瀬クリーンアップ）のみ実施し、その他に新たなイベントを開催できなかった。	現状多様な主体の連携・協働の体制づくりの仕組みを構築できていない。市民協働に係る庁内検討会（全4回）を実施したが、体制づくりの方向性にめどをつけることは出来なかった。	周知は行っているものの当該制度の利用件数は伸びていない。令和4年度より、対象者を製造業・建設業・運輸業以外にも拡充した。	事業者評価制度については実効性のある制度とする必要があるため慎重に検討を進めていく。	今後も継続して施策に取り組む。	実施していないことから評価を4とした。	
施策展開上の課題	開講1年目の課題を踏まえ、2年目以降に反映させていく	新たなイベントを実施するにあたり、職員不足が懸念される。	当市における、多様な主体の連携体制の構築は、どのような手法・形態が適切か、またはどのようなプロセスでそれを実現していくか、他市状況などを踏まえ検討していく必要がある。	対象業種を製造業等に限定していたため、利用件数の伸びどまりが生じていた。改正を行い、令和4年度より対象業種を拡充した。	他自治体の事例では参加者が少ないようなものもある。	特になし	特になし。	
令和4年度の目標	環境フェア等のイベントに加え、エコふなばしにおいても環境団体や事業者の活動内容を広報できるよう検討する。	毎年行っている環境イベント（ふなばし環境フェア、ふなばし三番瀬クリーンアップ）に加え、新たなイベントを開催する。	ふるさと財団の地域再生マネージャー事業（短期診断）を実施し、今後の方向性について、市民活動サポートセンター運営協議会委員などと連携しながら検討を行う。	補助制度の周知を図り、各1件の制度利用を図る。	関係団体と協議し、事業者評価の制度設計を行う。	登録団体の増加を目指し、登録団体についての制度内容の周知に努めるとともに、活動団体への支援に取り組む。	環境保全活動に取り組む市民・事業者・活動団体の表彰・顕彰を検討する。	